

山陰平場農村における

兼業化の進展と村落生活

— 島根県斐川町の事例 —

札幌学院大学 酒井 恵 真

北見工業大学 白樫 久

北海道教育大学 小内 透

一、

「高度経済成長」がわが国の農業と農村に与えた最も大きな影響は、資本による大量の農村労働力の流動化とその包摂であった。それは、農業・農村からの労働力の著しい流出であり、それに伴う農家兼業化の進展・深化を意味する。すでに一九八〇年代に入ってから五割を越した農家の総兼業化は、単なる量的拡大にとどまらず、質的变化を伴いながら、なお深化の度合いは弱まってはいない。一方、一九七〇年に始まった減反・転作の進展・拡大は、日本の基幹作物たる米の生産構造をゆさぶり、農業・農村の再編成を促し、それが脱農業・兼業化の深化に拍車をかける要因となっている。

私達は、こうした事態にある現代日本の農業・農村の問題は、兼業農家それ自身と農民であると同時に賃労働者たる兼業農民をその

分析の基軸に据えて解明・検討されねばならないと考えている。しかし、こうした問題の具体的展開は全国的には不均等に展開しているとはならず、当然にも分析、解明における地域別の比較検討が必要となる。そこで、私達は、わが国農村社会を代表し、かつ伝統的構造を土台としていた稲作を対象として一連の調査研究に取組んできた。すでに、稲作北限地域の北海道美深町、出稼ぎ兼業地域の秋田県湯沢市の秋田臨海工業地帯に隣接する井川町、大型稲作経営と在宅兼業地域の新潟県西蒲原郡巻町、大都市近郊で農業生産組織化の先進地域の愛知県安城市高棚地区などを対象とする調査研究をおこなってきた。

そこで課題としたのは次のようなものがあげられる。

(1) 農民層の労働市場への包摂過程を個々の農民の生活史（職業史―兼業史）をとりおさえるとともに、それが農家において世代的に如何に累重されてきたかを明らかにすること。また、それを通して各地の農民層にとっての労働市場のもつ意味と実態を明らかにすること。

(2) 農民層の兼業化は、農村工業化を基本とする地域産業構造の变化とそれに伴う地域労働市場の拡大・再編によって基本的には規定されている。しかし、兼業化は機械化を初めとする農業生産力の高まりによる農業生産の営み如何が前提条件となっているのである。

り、兼業化の分析はこの両者の有機的関連において解明する必要があること。

(3) 兼業化の進展は、農民層に様々な分化をもたらし、農村社会に社会的性格を異にする住民構成をつくり、生産や生活におけ

る共同性に変化をもたらす。しかし、それは共同性の一方的な解体としてのみとらえるのではなく、新たな共同性の契機が、生産と生活の両側面からどのように形成されようとしているのかを探り出すこと。

(4) 以上の分析を通して二重の性格を持つ兼業農民が、農村地域社会の住民層として、また、農業生産の担い手層としていかなる主体的存在たりうるのか、兼業農民の今日における社会的性格を明らかにすること、などであった。

二

本報告は、そうした調査研究の一環としておこなわれた島根県斐川町の調査をもとに、左記に示した課題にかかわらせて分析を試みるものである。

周知の如く、山陰地域は広汎な山村部を抱えて過疎問題が地域最大の課題であるが、農業生産力の上昇において、また兼業化の進展においても、他の地域に比して停滞的かつ後発的地域であるという問題をもっている。事例とした斐川町はその中であって島根県下唯一の穀倉地帯である出雲平野に位置する代表的平場水田単作地帯である。また、ここは宍道湖に流れ込む天井川の斐伊川の下流の低湿地帯に開けた新田地帯でもある。明治末期までは米作の他に棉作や養蚕も盛んであったが、その後大正期に最盛期をむかえ戦後の土地改良がおこなわれるまで広汎におこなわれた高畦―直蒔栽培法による米単作が定着し、それが今日の斐川町農業の基本構造を規定している。高畦―直蒔栽培は低湿地という土地条件のもとで、稲作生産力向上のためにおこなわれる緑肥栽培法である。これには農閑期を

利用した高畦の構築―直播の植付と畦崩しに多量の労働力を投入しなくてはならず、家族労働力の保有量によって耕作面積は規定された。この多労働力を前提とする栽培法により土地生産性は著しく上昇し、稲作高位生産地域として発展した。高畦―直播栽培は昭和三〇年代に入って水利改良事業に伴う土地改良や機械化の進展に伴って姿を消した。この農法に規定された経営構造(一)―二層の分厚い存在、稲単作経営)はその後維持され、稲作偏重ながら、比較的安定した経営が営まれていたが高度成長はそれをゆりうごかした。

「高度経済成長」期に指定をうけた『中海新産都市』域に斐川町も入っていたが、結局大きな企業進出はみられなかった。しかし、松江・出雲・平田など斐川町に隣接する都市部の発達に伴う労働市場の拡大は、斐川の農民に通勤の機会を与えることになり、兼業化は昭和四〇年代に入って急速に進んだ。斐川町自身も三〇年代の後半から若干の企業誘致を進める一方、建設業や第三次産業の中小事業所の増加などによって労働市場の拡大がみられた。

一方、稲作一辺倒の農業構造に対し、米の「過剰」による第一次生産調整は、農家が農外所得を求めるブッシュ要因として作用し、従来までの農業生産主担当層としての一―二層を巻込んでの兼業化が急速に展開した。しかし、兼業の恒常的就労に伴って稲作プラス兼業の形が定着、滞留することによって農民層の分解を促進するものではなかった。第二次生産調整による水田利用再編(転作)対策は、稲作一辺倒の構造のゆさぶりに追いつけをかけるものであったが斐川の場合、昭和五〇年代に入って急速に野菜・たばこなどの転作物の導入拡大がはかられながら、農業生産構造の転換が進められている。そうした中で、農民層内部の分化が急速に進むように

なった。

こうした農業をめぐる変化の中で兼業の進展・深化は確実に進んだ。現在でも総人口中に占める農家人口は六三%もありながら、昭和三〇年には七五%を占めていた農業就業者の比率は二七%に低下している。農家兼業率では、昭和三五年までは五〇%以下であったのが、昭和四〇年には八五%にはねあがり、現在では九五%―II種兼業は七三%に達している。

三

このように短期間に急速に進んだ兼業化にもかかわらず、農業生産の面では近年に至るまで比較的停滞的状态であった斐川町の場合も、新たな実態の中で大きな変化を余儀なくされつつある。

その第一は、新たな、しかも大規模な企業進出が具体化していることである。昭和五九年に町の誘致によって電子部品の(セラミックコンデンサー)製造工場が進出し操業を開始し、現在約一、〇〇〇人の従業員を擁している。近い将来は二、五〇〇人規模に拡大することが予定されている。また、日本の総合エレクトロニクスのトップメーカーであるF社の進出も決定しており、昭和六三年の操業開始が予定されている。これも最終的には四、〇〇〇人規模の従業員が見込まれている。これら大企業工業の相次ぐ進出は島根県では他に例をみないものであるが、関連工場の立地による雇用需要も含めて、地域労働市場の飛躍的拡大が予想される。

第二は、水田利用再編対策による水田転作の拡大が、従来までの稲作偏重の生産構造をつき崩すものとして具体化されつつあり、それが今後一層拡大することが予想される。稲作プラス兼業の農家に新たな農業生産上の選択を迫っている。

第三は、昭和四〇年代までに兼業を開始したいわゆる兼業一代目は、間もなく世代交代をむかえるが、これは農業生産の次の担い手層の再生産をどうするのかという問題を提起する。それは、戸別農家の後継ぎ問題にとどまらず、地域の農業生産力担当層の形成確保の問題でもある。

本報告の事例とした斐川町下地区は、町の北西部に位置し、現在五四戸（うち非農家六戸）によって構成されている町内では歴史の古い地区である。当地区は三つの部落によって構成されているが、その範囲は旧藩制村と一致する他、現在は行政的に設定された農業振興区の単位にもなっており、旧来からの村落生活の単位として機能している。